

子育て世帯に **こども商品券** をお送りしました。

新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格及び物価高騰等により生活に影響を受けている子育て世帯を応援、支援するため対象となる児童1人につき1万円の「こども商品券」をお送りしました。ぜひ、お子様のためにご利用ください。

▶対象となる方

- (1) 基準日(令和4年11月1日)において、神崎町の住民基本台帳に記載されている方であって、平成16年4月2日以降に生まれた方
- (2) 令和4年11月2日から令和5年2月28日までの間に生まれた方(これから送付します)

▶こども商品券とは?

全国の百貨店、スーパー、専門店でご利用いただける、お子様のためのギフト券です。おもちゃやこども関連の商品をはじめ、子育てに幅広くご利用いただけます。取扱店舗にはステッカーが貼ってあります!



利用可能な店舗はこちらで確認!



▶神崎町でご利用できる店舗は下記のとおりです。

- ・道の駅発酵の里こうざき (※レストラン・ファミリーマートは対象外)
- ・ナリタヤ神崎店・神山酒店・フジハン醤油・ぺきん亭・しかめがね珈琲・三楽食堂
- ・五代目森山清次兵衛・岳洋接骨院・弥六商店・木村呉服店・お好み焼き串焼おか乃・広瀬牛乳店

▶問合せ 保健福祉課福祉係 ☎ 1603

帯状疱疹ワクチン接種費用を助成します

神崎町では帯状疱疹の発生および重症化を予防するために帯状疱疹ワクチンの費用の一部助成します。

助成対象：令和5年1月1日以降でのワクチン接種日

対象者：①神崎町に住民登録があり、町内に在住し、②接種日において50歳以上の方、③この費用の助成を受けたことがない方

※①～③の条件をすべて満たした方

対象となるワクチン：帯状疱疹ワクチン(不活性ワクチン)

助成額：接種1回につき、1万円を上限に1人2回まで助成します。

申請方法：2回の接種が終了後に以下の書類をそろえて保健福祉課まで申請してください。

①申請書、②領収書、③本人確認ができる書類、④振込口座がわかるもの

◎問合せ 保健福祉課保健係 ☎ 1603